

第6回美祢市本庁舎整備検討委員会
配布資料一覧

- 1 第6回美祢市本庁舎整備検討委員会 次第
- 2 候補地の選定について 資料1
- 3 基本構想キャッチコピーについて 資料2
- 4 基本構想（案） 資料3
- 5 本庁舎整備全体スケジュール（案） 資料4

第6回 美祢市庁舎整備検討委員会 次第

1 開会あいさつ

2 審議事項

(1) 前回(第5回)検討委員会における質問の回答について

- ・ 候補地の選定について資料1
- ・ 基本構想キャッチコピーについて資料2
- ・ 基本構想(案)について資料3

(2) パブリックコメントについて

3 その他

- (1) 本庁舎整備全体スケジュール(案)について資料4

4 閉会あいさつ

候補地の選定について

1. 候補地比較検討及び評価

項 目			A	B	C	D
(2)	ア	ほとんどの条件において中心部	○ 6	○ 6	○ 6	○ 6
	イ	公共交通の利便性	◎ 3	○ 2	○ 2	△ 1
(3)	ウ	幹線道路とのアクセス	◎ 6	○ 4	◎ 6	△ 2
	エ	徒歩、自転車のアクセス	◎ 3	◎ 3	◎ 3	○ 2
(4)	オ	敷地浸水の可能性	△ 3	△ 3	△ 3	◎ 9
	カ	その他被災の可能性（土石流等）	◎ 9	◎ 9	◎ 9	△ 3
(5)	キ	市街地形成の維持	◎ 6	◎ 6	◎ 6	△ 2
	ク	市街地形成の拡大	△ 2	△ 2	△ 2	○ 4
(6)	ケ	他の官公署との関連性	◎ 3	◎ 3	◎ 3	◎ 3
	コ	残存庁舎との関連性	◎ 6	◎ 6	△ 2	△ 2
(7)	サ	市有地の有効利用	◎ 6	◎ 6	○ 4	× 0
	シ	短期間での用地確保	◎ 6	◎ 6	△ 2	△ 2
(8)	ス	まとまった一団の敷地	◎ 3	○ 2	◎ 3	○ 2
	セ	造成工事	◎ 6	○ 4	○ 4	△ 2
その他	ソ	仮設庁舎等	○ 4	△ 2	△ 2	◎ 6
	タ	概算事業費	◎ 9	○ 6	○ 6	△ 3
	チ	上下水道管への接続	◎ 3	◎ 3	◎ 3	△ 1
	ツ	平面計画と敷地条件	△ 1	○ 2	○ 2	◎ 3
	テ	工事中における市民への影響	△ 1	○ 2	○ 2	◎ 3
	ト	関係諸法令の対応（農地法、開発行為等）	◎ 3	○ 2	○ 2	△ 1
	ナ	期限内の工事完成	◎ 9	○ 6	○ 6	△ 2
合 計			98	85	78	59

◎：優れている・・・3点 ○：普通・・・2点 (117点満点)

△：多少問題がある・・・1点 ×：困難・・・0点

・・・3倍
・・・2倍
・・・1倍

2. 新本庁舎の位置

(1) 候補地の結論

様々な検討を重ねた結果、候補地Dを除き十分な浸水対策を施せばA、B、Cの候補地は各項目ともその差は僅かであり、この三ヶ所の内から候補地を選定することが適当であると思われます。

よって、Aの現本庁舎敷地内を第一候補とし検討を進めることが適切であると推薦し、地盤の状況など様々な要因、法令関係及びその他の不具合な事象が発生し、現本庁舎敷地内での整備に不都合が生じた場合には、Bの旧丸和・消防署一帯を第二候補地として推薦します。

1 基本構想キャッチコピーについて

(1) 基本理念、基本方針

IV 新本庁舎の基本的な考え方

本庁舎整備は、施設建設の観点のみならず、市民・議会・行政が一体となってまちづくりを行う拠点であり、市街地の形成など将来に大きな影響をもたらす重要な事業です。

したがって、本庁舎整備に当たっては、最上位計画である「第一次美祢市総合計画」や「美祢市公共施設等総合管理計画基本方針」などの、関連計画等との整合性を図りながら、交流拠点都市美祢市を形成するための基本的考え方を以下のように設定します。

1. 基本理念

○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○

新しい庁舎は、将来にわたり美祢市のまちづくりの中心となり、市民サービスの向上を図るとともに、市民が安心して利用できることはもちろん、市民を守る市民のための庁舎として、広く市民に親しまれ環境にもやさしい庁舎にするために、次の3つを本庁舎整備のための庁舎の基本理念とします。

- ① 社会環境の多様化する行政変化に迅速かつ柔軟な対応できるよう、効率的かつ機能的で、質の高いサービスを提供できる庁舎とします。
- ② 防災対策拠点として、高い防災性、災害時の対策本部機能を十分に果たしながら、分散している庁舎を出来る限り集約し、現庁舎が抱える課題を解決できる庁舎とします。
- ③ 厳しい財政状況の中での庁舎整備となることから、華美な設計を排し、出来るだけ機能性や効率性を追求し、建設費の抑制、将来的な維持管理費の節減できる庁舎とします。

2. 基本方針

基本理念に基づき、より具体化した7つの方針を次のとおり定めます。

基本方針1 機能的で利用しやすく分りやすい庁舎

適正な執務空間を確保しながら、行政需要、社会情勢の変化など、様々な状況に対応できるフレキシブルな庁舎とします。

基本方針 2 個人及び行政情報のセキュリティを強化した庁舎

開かれた行政を目指し、情報発信拠点とする一方、個人のプライバシーや行政情報の管理については、これまで以上にセキュリティシステムを強化した庁舎とします。

基本方針 3 市民を守る防災拠点の庁舎

耐震性を確保し、災害発生時には対策活動の中核となるとともに、事業継続計画（BCP）を実現できる庁舎とします。

基本方針 4 全ての利用者にやさしい庁舎

高齢者や障害のある人、あるいは小さい子ども連れの親子、さらには外国人などの利用者に対して、ユニバーサルデザインを取り入れるなど、誰にとってもわかりやすく、利用しやすい庁舎とします。

基本方針 5 地域活性化に貢献できる庁舎

市民の誰でもが集えるスペースの活用により、美祢市の良さを発信し、地域経済に貢献し、交流拠点都市美祢市を元気にする庁舎とします。

基本方針 6 議会と市民がつながる一体感のある庁舎

議会傍聴しやすい議場はもちろんのこと、来庁者に情報提供できるシステムの構築や、ICT機器の活用により政策形成を促進する機能の向上を図ることができる庁舎とします。

基本方針 7 環境に配慮し機能的で後世に負担をかけないスリムな庁舎

省エネルギー、省資源化を推進し、自然エネルギーを積極的に取り入れることに配慮することにより、環境負荷を低減しながらライフサイクルコストを意識して、機能的で経済的合理性に優れたプランとし、運営、維持管理がしやすい庁舎とします。

(2) 他自治体における基本構想、計画のキャッチコピー例

大分県宇佐市

定住満足度日本一、交流満足度日本一のまちづくり拠点施設

大分県国東市

「つなぐ」がうまれる新庁舎

千葉県白井市

市民と築く安心で健康なまち しろい

愛知県新城市

「市民 まち 未来」が見える 新城型庁舎

山梨県甲府市

日本一親切、丁寧で明るい市役所

広島県三原市

瀬戸内元気都市みはら

岐阜県美濃加茂市

2050年になってもみんなが幸せを感じることができる庁舎のある未来

香川県坂出市

安全・安心で市民と環境にやさしい庁舎

長崎県島原市

市民の安全・安心を守り、島原らしい特性を生かした、コミュニティーの中核としての庁舎

山口県宇部市

つながって、みんなでつくる 無駄がなく 美しい 市民自治の拠点

山口県長門市

市民（みんな）の「安全・安心」の拠点として、利用しやすく親しみのある庁舎

山口県周南市

周南の未来を守る安心安全庁舎

「安心」と「つながり」のまちづくり拠点

(3) キャッチコピー (案)

美祿市庁舎整備基本構想キャッチコピー 候補

No.

- ① 人と人がつながる 交流拠点
 - ② 市民の夢・希望・誇りを持った暮らしを支える市民のための庁舎
 - ③ みんなが見える 出会える 新庁舎
 - ④ 集い！つながる！みんなの庁舎
 - ⑤ 住みたくなる、住み続けることを応援（つなげる）庁舎
-
- 6 交流拠点都市のシンボルたる庁舎
 - 7 時代に即応し、持続可能な庁舎
 - 9 教育充実を目指す庁舎
 - 9 市民が主役のまちを目指す市役所
 - 10 安心・安全の拠点たる庁舎
 - 11 新庁舎できるよ 美祿市民全員（みんな）集合！
 - 12 うるわしの新庁舎美祿
 - 13 来てみーね
 - 14 みんながつながる みんなのシンボル
 - 15 コミュニティー拠点 Mines庁舎
 - 16 見においでっちゃ み〜ねのシンボル
 - 17 来てみーね新庁舎！
 - 18 ちょっと寄ってみんさい美祿市役所
 - 19 待ち合わせ場所は美祿市役所新庁舎
 - 20 市民の憩いの場
 - 21 ぬくもりのある新庁舎
 - 22 そっと人に寄り添い、ほっとする時間とみんなのもっとを大切にする
拠点づくりの庁舎（そっと ほっと もっとの庁舎）
 - 23 人に地球に未来にやさしい拠点づくり
 - 24 中山間の四季を楽しめる交流拠点の庁舎
 - 25 みんなのよりどころ元気みねの拠点
 - 26 いつでもきてみーねとみんなが思える幸せな庁舎
 - 27 （みね市民が）安心して暮らせる拠点
 - 28 みんなの幸と応援拠点
 - 29 「わっ・輪・和」からはじまる美祿

美祢市新本庁舎整備 基本構想（案）

平成30年〇月

美祢市本庁舎整備検討委員会

目 次

I 新本庁舎整備の背景	・・・ 1
1. はじめに	
2. 本庁舎の現状と問題点	
3. 本庁舎の耐震診断	
II 新本庁舎整備の規模	・・・ 8
1. 規模算定の基本要件	
2. 新本庁舎の必要規模算定	
3. 駐車台数の考え方	
4. 新本庁舎面積算定	
5. 敷地面積	
III コスト比較	・・・ 12
1. 事業費の比較	
2. 本庁舎整備の総合判断	
IV 新本庁舎の基本的な考え方	・・・ 17
1. 基本理念	
2. 基本方針	
V 新本庁舎の位置	・・・ 19
1. 建設候補地の条件	
2. 建設候補地の比較と評価	
3. 新本庁舎の位置	
VI 庁舎形態、複合化、財源及び整備手法等	・・・ 22
1. 庁舎の形態	
2. 庁舎機能の複合化	
3. 財源の確認	
4. 事業手法	
5. 発注手法	
VII スケジュール	・・・ 30
1. 今後のスケジュール	
VIII 資料	・・・ 31
1. 美祢市本庁舎整備検討委員会委員名簿	
2. 本庁舎整備に関するこれまでの検討経緯	
3. 建設適地候補地一覧表（その1）	
4. 建設適地候補地一覧表（その2）	
5. 厚狭川 洪水ハザードマップ（市役所付近抜粋）	
6. 検討委員会で発言された主な質問と回答	
7. 市民アンケート集計結果	

VIII 資料

1. 美祢市本庁舎整備検討委員会委員名簿

No.	区分		氏名	備考
1	美祢市議会議員	1号	秋枝秀稔	
2	美祢市議会議員	1号	戎屋昭彦	
3	美祢市議会議員	1号	猶野智和	
4	公募委員	2号	井上敏雄	
5	公募委員	2号	北村ひかり	
6	公募委員(副会長)	2号	杉本智	
7	学識経験者(会長)	3号	内田文雄	山口大学大学院 創成科学研究科教授
8	学識経験者	3号	加藤久雄	山口県建築士会理事
9	一般社団法人美祢市観光協会	4号	阿野太助	
10	社会福祉法人美祢市社会福祉協議会	4号	伊賀信之	
11	美祢市子ども子育て会議	4号	倉永健造	
12	男女共同参画審議会	4号	小林法子	
13	美祢市老人クラブ連合会	4号	河村達丸	
14	美祢カルストクラブ	4号	谷仁史	
15	一般社団法人美祢青年会議所	4号	内藤貴志	
16	美祢市商工会	4号	内藤正太	
17	カルスト森林組合	4号	藤岡周志	
18	美祢市小中学校PTA連合会	4号	松田龍信	
19	市職員	5号	石田淳司	
20	市職員	5号	藤澤和昭	

美祢市本庁舎整備検討委員会(平成29年3月 条例第5号)第3条の定めにより選定。

2. 本庁舎整備に関するこれまでの検討経緯

開催時期	会議名等	検討内容
平成22年 6月30日	美祢市庁舎等整備基金条例制定	平成28年度末までの積立額6億5千万円
平成29年 3月24日	美祢市本庁舎整備検討委員会設置条例制定	
5月11日	第1回庁内検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 条例及び要綱について ・ 本庁舎整備スケジュールについて ・ 検討事項及び諸データについて ・ 整備検討に関する組織について
6月26日	第1回本庁舎整備検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本庁舎の概要と現状について ・ 本庁舎の耐震状況と問題点について ・ 推進体制について ・ 今後のスケジュールについて
7月7日	第2回庁内検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 作業部会報告について ・ 市民アンケートの実施について
8月3日	市民アンケート実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 対象 市内18歳以上年代別均等無作為 ・ 配付数 2,300人 ・ 有効回収数 992人（回収率43.1%）
8月18日	第3回庁内検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 作業部会報告について ・ 市民アンケート中間集計結果について ・ 庁内検討委員会中間報告①について 耐震改修又は建替えについて ・ 庁内検討委員会中間報告②について 建替え候補地の選定について
9月11日	第2回本庁舎整備検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ アンケートの実施結果について ・ 庁内検討委員会中間報告①について 耐震改修又は建替えについて ・ 庁内検討委員会中間報告②について 建替え候補地の選定について
10月13日	第4回庁内検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建替え候補地の検討資料について ・ 本庁舎整備の形態について ・ 本庁舎機能複合化について
10月30日	第3回本庁舎整備検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建替え候補地の検討資料について ・ 本庁舎整備の形態について ・ 本庁舎機能複合化について
12月6日	第5回庁内検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 財政計画について ・ 本庁舎規模、財源、事業手法について ・ 基本理念、基本方針について
12月19日	第4回本庁舎整備検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 財政計画について ・ 本庁舎規模、財源、事業手法について ・ 基本理念、基本方針について

平成30年 1月18日	第6回庁内検討委員会	・建替え候補地の検討資料について ・基本構想（素案）について
1月29日	第5回本庁舎整備検討委員会	・建替え候補地の検討資料について ・基本構想（素案）について
2月14日	第7回庁内検討委員会	・基本構想（案）について
2月26日	第6回本庁舎整備検討委員会	・基本構想（案）について

3. 建設適地候補地一覧表（その1）

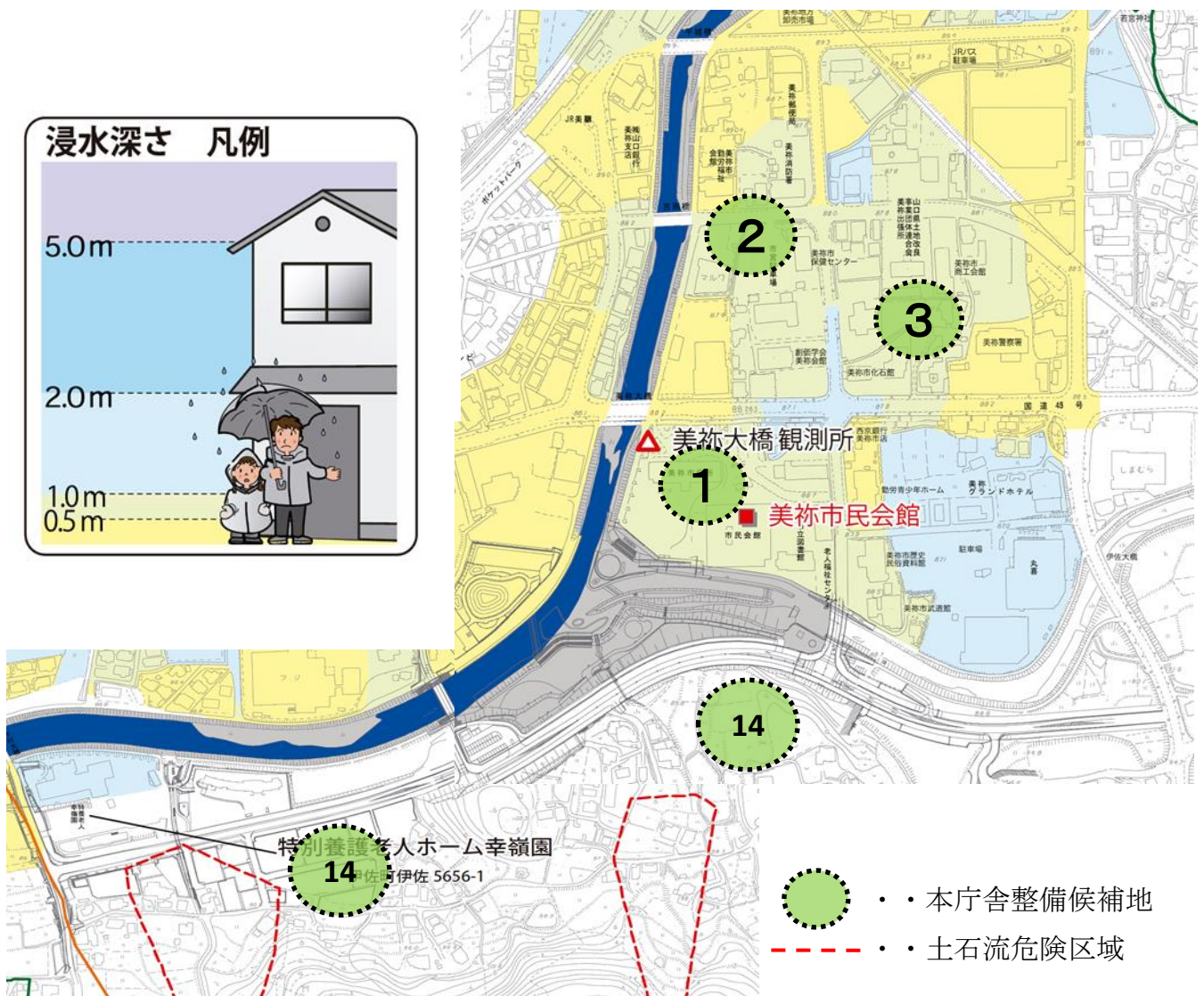
No.	地区	候補地	二次選定
1	大嶺町地域	現在地	※選定対象
2		旧丸和、消防署一帯	※選定対象
3		社会福祉協議会一帯	※選定対象
4		J R美祢駅一帯	※選定対象
5		美祢さくら公園一帯	※選定対象
6		勤労者総合福祉センター(サンワーク美祢)一帯	※選定対象
7		旧大嶺高等学校敷地	
8		吉則台一帯	
9		美祢中央公園一帯	※選定対象
10		美祢工業団地内	
11		青嶺高校付近	
12		曾根交差点付近	
13	伊佐町地域	旧雇用促進住宅(ヴレッジハウス美祢)森時市営住宅一帯	※選定対象
14		市道渋倉伊佐線一帯	※選定対象
15		伊佐近隣公園一帯	※選定対象
16		美祢ヘルスパーク敷地	
17		野崎一帯	
18	美祢インターチェンジャー一帯		
19	美東町地域	美東センター一帯	
20		大田旧瀬戸内部品一帯	
21		道の駅みとう一帯	
22	秋芳町地域	旧美祢高等学校敷地	
23		秋芳総合支所一帯	
24		旧岩永本郷小学校敷地	

※選定した候補地は、市内それぞれの地域から24ヶ所の一次適地候補地を取りまとめ、その内から建設候補地の条件8項目（本誌19項に記載）と実現可能性等を考慮した結果、上記の10ヶ所を二次候補地として選定しました。

4. 建設適地候補地一覧表（その2）

No.	建設適地	デメリット	対応策	評価
1	現在地 16,677㎡	浸水の恐れがある 敷地の拡大が見込めない 借地が存在する 市街地の拡大が見込めない	床面を高くすることで対応可能 職員駐車場を別に設けることにより対応可能 取得協議に努める 対応不可	○
2	旧丸和、消防署一帯 12,455㎡	浸水の恐れがある 中規模の造成工事が必要とする 借地が存在する 道路で敷地が分割される	床面を高くすることで対応可能 庁舎建築工事と一部重複するが対応可能 取得協議に努める 配置計画により対応可能	○
3	社会福祉協議会一帯 10,124㎡	団体の仮設事務所が必要となる 中規模の造成工事が必要とする 地権者複数のため用地取得に時間を要する可能性あり	庁舎の配置次第では対応可能 庁舎建築工事と一部重複するが対応可能 地権者2名	○
4	美祢駅一帯	地権者複数のため用地取得に時間を要する可能性あり JRと綿密な協議を要する	平成32年度着工予定までの対応不可 平成32年度着工予定までの対応不可	
5	美祢さくら公園一帯 9,246㎡	河川法の定めによる河川区域内のため開発困難 地権者複数のため用地取得に時間を要する可能性あり	平成32年度着工予定までの対応不可 地権者4名	
6	勤労者総合福祉センター一帯 (サンワーク美祢)	地権者複数のため用地取得に時間を要する可能性あり 大規模造成工事が必要とする（約20ヶ月） 配置によっては浸水の恐れがある	平成32年度着工予定までの対応不可 配置計画により対応可能	
9	美祢中央公園一帯	都市公園法等の定めにより公園廃止は困難	平成32年度着工予定までの対応不可	
13	旧雇用促進住宅 (グレッジハウス美祢) 9,000～14,000㎡	入居者の転居が必要 中規模の造成工事が必要とする 進入道路先行建設が必要	30年度未までに転居できれば対応可能 庁舎建築工事と一部重複するが対応可能 仮設道路なら対応可能	
14	市道渋谷伊佐線一帯 9,290㎡	地権者複数のため用地取得に時間を要する可能性あり 予定敷地の一部が土石流危険区域内にかかっている	地権者5名 別途防護工事等で対応可能	○
15	伊佐近隣公園一帯	都市公園法等の定めにより公園廃止は困難	平成32年度着工予定までの対応不可	

5. 厚狭川 洪水ハザードマップ（市役所付近抜粋）



この洪水避難地図（洪水ハザードマップ）は、厚狭川で洪水が起こった時に、浸水する範囲とその深さの「予測」です。

2日間で252mmの大雨が降った場合（おおよそ50年に一度程度起こる確率）に、水防法に基づいて山口県が予測を行っています。

厚狭川以外の川の外水氾濫や、内水氾濫は考慮していないので、想定外の区域での浸水や深い浸水が起きることもあります。

※ 2日間で252mmの大雨 ・ ・ ・ 昭和34年 7月

※ 参考 （美祿大橋観測所） 平成22年 7月12～14日 270mm

14～15日 200mm

6. 検討委員会で発言された主な質問と回答

第1回検討委員会

Q1-1：NPO等の団体が事務作業を行えるようなスペースを庁舎内に確保して欲しい。

An：具体的なことは、今後の計画の中で検討する。（18頁）

Q1-2：耐震補強や建替えプランの事業費を示してほしい。また建替えの場合には候補地も併せて示してほしい。

An：次回以降にお示しする。（12頁）

Q1-3：厚狭川が氾濫した場合に、建替えをしなければ事業継続（BCP）が出来ないのか。

An：事業継続計画は策定しているが、庁舎整備により充実した対応が可能。（18頁）

Q1-4：市民や議会への説明はどのように行うのか。

An：方向性がまとまった時点で、何らかの方法で報告しながら、意見も併せて頂きたいと考えている。

Q1-5：総合支所を利用して分庁舎方式も検討するべきではないか。

An：公共施設管理計画等に基づいた中で総合支所について検討し、分庁舎については次回以後検討する。（22頁）

Q1-6：パブリックコメントの期間や開催時期を増やせないか。

An：本委員会は公開されているので、情報は市のホームページ等で提供する。パブリックコメントの実施期間については検討する。

Q1-7：本庁舎に併せて総合支所の整備についても検討をするべきではないか。

An：公共施設総合管理計画等に基づいた中で検討を考慮する。（22頁）

第2回検討委員会

Q2-1：アンケート結果で市民が要望している項目について、今でもできる事があるがすぐにでも対応できるのか。

An：対応できるものは実施するが、現状では困難なものが多い。

Q2-2：本庁舎の浸水に対して対応と周辺の施設の対応はどのようにするのか。

An：本庁舎を建替える場合には対応できるが、耐震補強案では難しい。周辺の施設については別の問題として検討したい。

Q2-3：20年後の建替え事業費は、32億円より増えるのではないか。

An：増えると思うが、ここでの事業費は概算としている。（12頁）

Q2-4：人口減少やインターネットを利用することなどを考えれば、子供たちに負担をかけるような建替える庁舎は必要ないのではないか。

An：現庁舎を耐震補強しても20年後には建替えが必要になるが、その時点で合併特例債と同等かそれ以上の有利な財源が制度化されているか不安がある。（24頁）

Q2-5：敷地に浸水の可能性があるが。

An：浸水対策については今後、計画の中で対応策を検討をしていく。（34頁）

Q2-6：団体からこの検討委員会に選出された。所属団体の意見集約は必要か。

An：各団体から選出され参加いただいているが、この委員会では個人の発言でかまわない。ただ、所属団体にはなんらかの方法で情報提供をお願いしたい。

第3回検討委員会

Q3-1：敷地浸水を考慮すれば、旧大嶺高校跡地を候補地にすることはできないか。

An：消防署移転建設用地として検討しており、消防施設を優先するので本庁舎建設は難しい。（33頁）

Q3-2：グランドデザインの中での本庁舎の位置付はどうなっているか。

An：次回で議論する。

Q3-3：財政計画はどのようになっているのか。

An：次回に財政計画を説明するが現時点では合併推進債が最も有利である。

Q3-4：合併推進債の他に有利な制度はないのか。

An：市町村役場機能緊急保全事業があるが、期限が平成32年度末であり、また合併推進債の活用の方が有利となる。（25頁）

Q3-5：将来、有利な制度が出来るかもしれないので急ぐ必要はないのでは。

An：過去に合併推進債の類の制度はなく、今後も難しいのではないかと思う。整備について慎重に進めるべきとの認識は持っている。

Q3-6：市道渋倉伊佐線沿いの候補地について浸水の可能性とその他災害可能性について。

An：浸水の可能性はないと思うが、土石流危険区域が近くにあるので、大規模な土石流が発生した場合には影響があると考えられる。（35頁）

Q3-7：合併協定書で約束事項はあったのか。

An：特約事項の記載はない。

Q3-8：分庁舎方式は考えられないか。

An：現在行っている分散配置に留めたい。（22頁）

第4回検討委員会

Q4-1：次世代に負債を残すのはどうか。

An：庁舎は次世代の市民も利用されるものであり世代間の公平性は図れる。

Q4-2：美祢市の中心となる秋芳町への整備は出来ないか。

An：次回資料提供して協議したい。

Q4-3：PFIで事業を行う場合でも合併推進債は利用できるのか。

An：BTO方式に絞られる。（26頁）

Q4-4：候補地選定の資料として、敷地ごとの建物平面計画の資料が欲しい。

An：次回提示する。

第5回検討委員会

Q5-1：ライフサイクルコストの表で20年後の建替えは何か。

An：耐震補強を行った現庁舎が寿命を迎えることによる建替である。（15頁）

Q5-2：旧丸和跡地については様々検討をしているはずだが。

An：まだ結論が出ていないので、本庁舎整備候補地とした。（20頁）

Q5-3：中心市街地の活用計画との整合性は取れるのか。

An：調整できるように検討する。

Q5-4：民地（借地を含む）との交渉は行っているのか。

An：候補地が未定であるので、交渉は行っていない。

Q5-5：整備するときに仮設事務所を建設するのか。

An：仮設事務所は建設しない方式をとりたい。

Q5-6：候補地の評価採点は同じ配分ではないはず。

An：配点を再検討する。（21頁）

Q5-7：災害時（特に洪水）の防災機能はどうするのか。

An：今後、移転を計画している消防署と連携を取りながら、初期段階の対応、急性期の対応、復旧期の対応について新しいシステムを構築していく必要があり、基本計画の中で検討する。

※1 回答に○頁の記載は該当頁を示します。

※2 質問及び回答は検討委員会開催時点でのものです。

本庁舎整備全体スケジュール（案）（建替えの場合）

項目	29年度(2017年度)													
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
1 本庁舎整備検討委員会				● 1回目 諮問				● 2回目	● 3回目		● 4回目	● 5回目	● 6回目	●
													●	パブリックコメント

項目	30年度(2018年度)													
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
1 本庁舎整備検討委員会	● 7回目		●											
	● PC	● 答申												
2 基本計画(設計事務所) PFI等可能性調査						●	----- ●			●				
						●	----- ●			●				
							----- ●			●				

項目	31年度(2019年度)													
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
2 基本計画・PFI等可能性調査														
3 基本設計・実施設計				●							●	----- ●		●
4 PFI等での実施											●	----- ●		●
											●	----- ●		●
											●	----- ●		●

項目	2年度(2020年度)													
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
3 基本設計・実施設計														
4 PFI等での実施														
														●
														●

事業完了まで(10~20年)

項目	3年度(2021年度)													
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
3 実施設計														
5 建設工事														
6 解体・造成工事	●													

項目	4年度(2022年度)													
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
5 建設工事														
6 解体・外構工事														
														●
														●